【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

 【会社名】
 A s - m e エステール株式会社

 【英訳名】
 As - me ESTELLE CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】東京都港区虎ノ門四丁目3番13号【電話番号】03-5777-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邉 正直

【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門四丁目3番13号【電話番号】03-5777-5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邉 正直 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第 3 四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	21,620	22,219	29,177
経常利益(百万円)	2,021	1,814	2,565
四半期(当期)純利益(百万円)	781	950	1,100
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	652	890	1,096
純資産額(百万円)	9,998	11,089	10,422
総資産額(百万円)	31,003	31,139	31,361
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	70.06	85.22	98.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	32.2	35.6	33.2

回次	第54期 第 3 四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.43	27.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、期央までは、雇用環境や個人消費に穏やかながら改善が見られ、総じて景気は緩やかな回復基調にありましたが、欧州景気の低迷がアジア経済に浸透しはじめ、世界経済を牽引してきた中国における景気減速などの外部要因により、製造業では輸出を中心に生産活動が縮小傾向になりました。個人消費では、消費増税や景気先行きに対する警戒感から選別的消費が強まりました。

当社グループの当四半期における店舗展開としては、当社では8店舗を出店、7店舗を閉鎖し、当四半期末店舗数は374店舗(前年同期末378店舗)となり、メガネ小売のキンバレー㈱では2店舗を出店、1店舗を閉鎖し、41店舗(前年同期末40店舗)となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は、既存店売上の改善などにより222億19百万円(前年同期比2.8%増)となりました。営業利益は、中長期的観点から、顧客層拡大のためのITを活用した販売促進・広告宣伝に取り組むなど販売費が増加し、17億9百万円(同14.0%減)となり、経常利益は、前期に海外子会社において計上した為替差損が当期に減少し、18億14百万円(同10.3%減)となりました。四半期純利益は、土地・建物の売却損を特別損失に計上し、また、税金費用が減少したことなどにより9億50百万円(同21.6%増)となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」でありますが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、第1四半期連結累計期間よりセグメントごとの売上高及び利益又は損失について記載しておりません。

(2)財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の313億61百万円より2億22百万円減少し、311億39百万円となりました。これは主に、土地・建物の売却等による有形固定資産の減少5億44百万円、現金及び預金の減少4億49百万円及び敷金及び保証金の減少3億29百万円の減少とたな卸資産の増加7億76百万円及び受取手形及び売掛金の増加1億75百万円によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末の209億38百万円より 8 億89百万円減少し、200億49百万円となりました。これは主に、長期借入金及び 1 年内返済予定の長期借入金の減少12億60百万円、社債及び 1 年内償還予定の社債の減少 3 億50百万円、未払法人税等の減少 3 億71百万円及び負ののれんの減少 2 億45百万円と短期借入金の増加 7 億60百万円及び支払手形及び買掛金の増加 5 億54百万円によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末の104億22百万円より6億66百万円増加し、110億89百万円となりました。これは主に、四半期純利益9億50百万円と剰余金の配当2億23百万円による利益剰余金の7億27百万円の増加及びその他の包括利益累計額の60百万円の減少によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日~						
	-	11,459,223	-	1,571	-	1,493
平成24年12月31日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

				1 7-70 - 1 1 - 7 3 - 1 - 7 0 III
区分	株式数((株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	302,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	11,125,200	111,252	-
単元未満株式(注)	普通株式	31,223	•	-
発行済株式総数		11,459,223	•	-
総株主の議決権		-	111,248	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) As-meエステール株式会社	東京都港区虎ノ門四丁 目3番13号	302,800	-	302,800	2.64
計	-	302,800	-	302,800	2.64

EDINET提出書類 A s - m e エステール株式会社(E03281) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,167	5,718
受取手形及び売掛金	2,649	2,825
商品及び製品	8,539	9,253
仕掛品	1,553	1,600
原材料及び貯蔵品	1,849	1,865
その他	363	501
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,121	21,762
固定資産		
有形固定資産	2,248	1,703
無形固定資産	425	362
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,878	4,548
その他	2,690	2,763
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	7,565	7,309
固定資産合計	10,239	9,376
資産合計	31,361	31,139
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,777	4,331
短期借入金	1,090	1,850
1年内返済予定の長期借入金	4,014	3,477
1年内償還予定の社債	460	220
未払法人税等	412	41
賞与引当金	380	205
その他	1,442	1,576
流動負債合計	11,577	11,703
固定負債		
社債	120	10
長期借入金	6,608	5,884
負ののれん	654	409
退職給付引当金	1,402	1,465
役員退職慰労引当金	423	469
関係会社事業損失引当金	2	2
資産除去債務	46	51
その他	103	54
固定負債合計	9,361	8,346
負債合計	20,938	20,049

四半期報告書

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	5,420	6,147
自己株式	146	146
株主資本合計	10,229	10,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	318	273
為替換算調整勘定	125	140
その他の包括利益累計額合計	193	132
純資産合計	10,422	11,089
負債純資産合計	31,361	31,139

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	21,620	22,219
売上原価	8,108	8,563
売上総利益	13,512	13,656
販売費及び一般管理費	11,523	11,947
営業利益	1,988	1,709
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	37	38
負ののれん償却額	270	245
その他	90	67
営業外収益合計	399	351
営業外費用		
支払利息	223	190
為替差損	107	18
その他	35	37
営業外費用合計	366	247
経常利益	2,021	1,814
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37
受取補償金	2	<u> </u>
特別利益合計	2	37
特別損失		
固定資産除売却損	30	667
店舗閉鎖損失	9	5
減損損失	299	28
投資有価証券評価損	12	-
関係会社整理損	-	0
関係会社株式評価損	43	-
関係会社出資金評価損	45	-
特別損失合計	440	702
税金等調整前四半期純利益	1,583	1,149
法人税等	802	198
少数株主損益調整前四半期純利益	781	950
四半期純利益	781	950

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	781	950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90	45
為替換算調整勘定	38	14
その他の包括利益合計	128	60
四半期包括利益	652	890
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	652	890
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結累計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	311百万円	354百万円
負ののれんの償却額	270	245

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	178	16円00銭	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	223	20円00銭	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			≐田軟筋 / 注 \ 1	四半期連結損益計算
	宝飾品	眼鏡	計	調整額(注)1	書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	20,493	1,127	21,620	-	21,620
セグメント間の内部売上高又は					
振替高	-	-	-	-	-
計	20,493	1,127	21,620	-	21,620
セグメント利益又は損失()	1,978	2	1,976	12	1,988

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額12百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「宝飾品」セグメント及び「眼鏡」セグメントにおける店舗の設備等の固定資産について、それぞれ258百万円及び40百万円の減損損失を認識いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「宝飾品」及び「眼鏡」でありますが、「眼鏡」の全セグメントに占める割合が低く、重要性に乏しいため、第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	70円06銭	85円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	781	950
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	781	950
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,156	11,156

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 A s - m e エステール株式会社(E03281) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

A s - m e エステール株式会社 取締役会 御中

爽監査法人

指定社員 公認会計士 霧生 卓 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 登 三樹夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAs-meエステール株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれている。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、 分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、As-meエステール株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。